

通電火災から家や財産を守ろう



感震ブレーカー設置補助金

対象期間

R7. 8.1 (金) → R8. 2.27 (金)

対象者

伊予市内に住所がある世帯の世帯主
(1世帯につき1回限り)

補助額

感震ブレーカーの
購入及び設置費用の3/4
(上限15,000円、100円未満切捨て)
例：総事業費が2万円の場合
 $20,000円 \times 3/4 = 15,000円$

申請手続きは裏面をご確認ください

最大

15,000円

お問合せ先：伊予市危機管理課
〒799-3193 伊予市米湊820番地
☎089-982-1218 ✉kikikanri@city.iyo.lg.jp

感震ブレーカーとは

地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

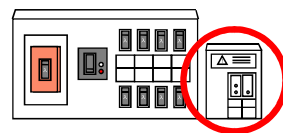


分電盤タイプ(後付型)

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

費用:約2万円
※電気工事が必要



コンセントタイプ

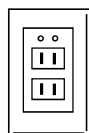
費用:約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付けて使うもの

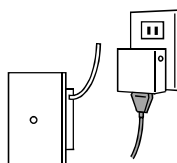
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの

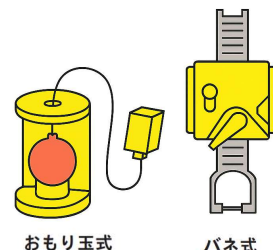
※電気工事が不要



簡易タイプ

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。

費用:約2～4千円程度
※ホームセンターや家電量販店で購入可能(電気工事不要)



感震ブレーカーの設置に際しては、急に電気が止まって困らないための対策と合わせて取り組む必要があります。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

・・・手続きの流れ・・・

購入 設置

感震ブレーカーを購入し、設置する。

※令和7年8月1日以降に購入及び設置したものが対象です。

申請

危機管理課または地域事務所の窓口で申請書を記入

- ➡ 設置前と設置後の写真が必要です。
- ➡ 購入した器具の①内訳、②金額、③購入日、④設置日が分かる領収書やレシートの写しが必要です。
- ➡ 世帯主名義の通帳を持参(写しでも可)

交付

申請から約1か月後に補助金が交付されます。

申請期限: **令和8年2月27日**

※**先着順**



←申請書ダウンロードはこちら

※窓口でもご用意できます

(メール・郵送での申請も可)

※郵送の場合、危機管理課に届いた時点での受付になりますのでご注意ください。